

岡崎市社会資本整備総合交付金評価委員会議事録

1 日時

令和 7 年 12 月 24 日（水）9：30～

2 場所

岡崎市役所 西庁舎 7 階 704 号室
（オンライン会議にて開催）

3 評価委員

出席者

委員長：名城大学教授	鈴木 温 氏
委員：名古屋大学准教授	井料 美帆 氏
委員：名古屋大学准教授	中井 健太郎 氏
委員：名古屋市立大学准教授	三浦 哲司 氏

4 事務局

土木建設部建設企画課課長	村井 宣雄
土木建設部建設企画課副課長	萩原 浩晃
土木建設部建設企画課係長	平岩 美佳
土木建設部建設企画課主査	小林 隆幸
都市基盤部市街地整備課係長	永田 訓大
都市基盤部市街地整備課技師	俵 千晶

5 傍聴人

なし

6 委員会次第

(1) 開会

委員長選任

(2) 議事

社会資本総合整備計画「公共施設の整備による良好な住環境の向上」事後
評価

(3) 閉会

7 配布資料

- ・事後評価シート
- ・評価委員会説明資料

8 会議要旨

- (1) 本委員会は、「岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領」第2条の規定により、公開となることの説明
- (2) 委員長の選出、鈴木委員を委員長に選出
- (3) 議事（事務局説明、質疑応答）

9 議事内容

鈴木委員長	社会資本総合整備計画「公共施設の整備による良好な住環境の向上」事後評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（「公共施設の整備による良好な住環境の向上」の事後評価の説明を行った。）
鈴木委員長	これより審議に入ります。事務局の説明事項でご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
井料委員	基幹事業及び効果促進事業ともに事業費について、計画に対して実績が少ないですが、今後の方針をお聞かせください。
事務局	基幹事業の土地区画整理事業について、整備計画策定時は、下水道整備も国庫補助で見込んでいましたが、制度の確認等を進める中で、途中で単費補助に切り替えたため、計画に対して実績が低くなっています。ただ、土地区画整理事業の基盤整備は完了しているため、今後大きなお金が発生する状況はございません。 効果促進事業の公園については、整備計画策定時は、公園整備まで見込んでいましたが、市街化の動向を勘案して今後実施することとしました。今回対象の公園が地区の南側にあり、地区南側については、現状、公園を利用する人がおらず、これから土地利用が進んでいく状況です。本市の場合、愛護会等の地元の方と一緒に公園の維持管理をしており、公園周辺環境が整ってきたタイミングで今回の補助とは別で公園部局にて整備を行うことを考えています。
井料委員	基幹事業の下水道については別の補助事業にて実施したのでしょうか。

事務局	下水道整備については国費の補助対象ではないということで、岡崎市の助成条例に基づいて岡崎市の補助をいれて実施しました。
鈴木委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
三浦委員	新規住宅等の着工件数について、今回実績値が 121 件でしたが、地区全体としては今後どのくらい増える見込みなのでしょうか。
事務局	今回の指標である鉄道駅周辺部の 1 km 圏内の範囲は地区全体のおおよそ 4 分の 1 程度にあたります。地区全体の計画戸数としては約 800 戸を見込んでいます。地区の北から整備が進んでおり、地区の南については今後新規住宅等の着工件数が増える見込みです。
三浦委員	本筋から外れるかもしれませんが、800 戸増えると小学校等へ影響があると思いますが見込みとかはありますか。
事務局	土地区画整理の事業計画において、学童数の見込みを立てております。学童数は増える想定ですが、学校の容量として足りる見込みです。
三浦委員	岡崎駅南土地区画整理事業の地区内に転居してくる人は、どこから転居してくるのでしょうか。
事務局	申し訳ありませんがそのようなデータは持ち合わせておりません。数字上集計はしていませんが、76 条申請の申請者をみると市内、市外どちらもいます。
三浦委員	ありがとうございます。新しいまちが、より良く進んでいくようサポートは今後必要になってくると思います。
鈴木委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
中井委員	事業の評価や今後の話については、両先生との話の中でよくわかりましたし、私自身も事後評価として良いと思います。 質問ですが、説明資料 P13 の上段部分、岡崎駅南土地区画整理事業の交付期間は令和 3 年度～令和 6 年度となっていますが、下段の事業概要の施行期間は平成 21 年度～令和 12 年度となっています。令和 12 年度までの事業が先んじて令和 6 年度に完了したという意味でしょうか。
事務局	土地区画整理事業としては、平成 21 年度～令和 12 年度までの計画で、令和 3 年度～令和 6 年度というのは、国から補助をもらうための整備計画の期間になります。

中井委員	わかりました。もう一点、質問です。 消防活動困難区域について、本計画事業で解消されたピンク色の北側箇所について、P22 の写真を見ると、令和３年はそもそも家がないようにみえますが、消防活動困難区域というのでしょうか。
事務局	本計画事業で解消されたピンク色の北側の箇所は、令和３年時点では道路整備がされておらず、消防活動困難区域でした。

10 結果

今回審議された事後評価案が妥当であることを判断する旨、全委員一致で採決された。